

「2025 年度 2027 年国際園芸博覧会交通輸送本部運営等業務委託」 のプロポーザルに係る提案書評価基準

表 1 の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の着目点は表 2 のとおりとします。

表1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価 点
業務実績 (20 点)	管理技術者	同種又は類似の業務実績の内容	10		
	担当技術者	同種又は類似の業務実績の内容	10		
提案内容 (180 点)	【1】本博覧会の特性や課題、懸念事項等の内容を具体的に明記した上で、その内容を踏まえつつ、近年の大規模イベントを考慮した、本業務の実施方針、実施体制、全体スケジュールについて、2025 年度から 2027 年度の業務における具体的な提案がされているか。		30		
	【2】本委託における業務の目的達成に向け、以下について、近年の大規模イベントを考慮した上で、効率的・効果的な交通輸送本部運営計画が策定され、計画に基づいた実現可能な本部運営の提案がされているか、また、実現可能なコスト削減を見込んだ提案となっているか。 (※以下 1 及び 2 については、業務説明資料 10～18 頁「3. 業務内容」参照) 1 交通輸送本部運営及び全体管理 (1) 交通輸送本部運営計画等の策定 (2) 交通輸送本部運営業務 2 交通輸送本部準備、運営備品等調達及び撤去等 (1) 必要な備品等調達業務 (2) 運営人員手配業務		60		
	【3】本委託における業務の目的達成に向け、以下について、近年の大規模イベントを考慮した上で、効率的・効果的な方策の提案がされているか、また、実現可能なコスト削減を見込んだ提案となっているか。 (※以下 4 については、業務説明資料 10～18 頁「3. 業務内容」参照) 4 シャトルバス調達及びバス輸送管理等 (1) 輸送運営計画の検証・更新 (2) シャトルバス調達等 (3) バス輸送管理計画・各種マニュアル策定業務		60		
	【4】事業費全体を見据え、現実的なトータルコスト削減に寄与する提案がされているか		30		

ヒアリング (40 点)	理解力や専門技術力があるか	20		
	取り組み意欲が感じられるか	20		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6 点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）	1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）	1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得（えるぼし）	1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.5%を達成している（従業員 40 人以上）、又は障害者を 1 人以上雇用している（従業員 40 人未満）	1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得	1		
評価点の合計（246 点）				

評価方法

- 業務実績は、A、C、E の 3 段階評価を行う。
- 提案内容及びヒアリングは、A、B、C、D、E の 5 段階評価を行う。
- 評価点については、次のように配点を行う。
 - 業務実績

配点 10 点 A=10 点、C=6 点、E=2 点
 - 提案内容

【1】、【4】

配点 30 点 A=30 点、B=24 点、C=18 点、D=12 点、E=6 点

【2】、【3】

配点 60 点 A=60 点、B=48 点、C=36 点、D=24 点、E=12 点
 - ヒアリング

配点 20 点 A=20 点、B=16 点、C=12 点、D=8 点、E=4 点
- ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を 1 つ満たすごとに 1 点を加算する。
- 提案内容とヒアリングの評価項目において、D、E 評価のあるものは原則として選定しない。
- 評価点について最上位の者が 2 者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- 業務実績及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、1 者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- 提案内容及びヒアリングは、1 者ごとに各評価委員が評価を行う。
- 業務実績、提案内容、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を

評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。

- 10 評価点は、評価委員 1 名につき満点で 246 点とし、評価委員全員の合計で $246 \text{ 点} \times 5 \text{ 名} = 1,230 \text{ 点}$ で満点とする。
- 11 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1 者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- 12 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- 13 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- 14 ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価は C ($20 \text{ 点} \times 3 / 5 = 12 \text{ 点}$) とする。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者	同種又は類似の業務の実績が十分か	本業務に活かせる実績が十分にある		本業務に活かせる実績がある		本業務に活かせる実績がない
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績が十分か	本業務に活かせる実績が十分にある		本業務に活かせる実績がある		本業務に活かせる実績がない
提案内容	【1】本博覧会の特性や課題、懸念事項等の内容を具体的に明記した上で、その内容を踏まえつつ、近年の大規模イベントを考慮した、本業務の実施方針、実施体制、全体スケジュールについて、2025年度から2027年度の業務における具体的な提案がされているか		十分な理解に基づいた具体的で実現性の高い提案である	一定程度理解に基づいた妥当性のある提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい妥当性に欠ける提案である	理解が乏しい妥当性がない提案である
	【2】本委託における業務の目的達成に向け、以下について、近年の大規模イベントを考慮した上で、効率的・効果的な交通輸送本部運営計画が策定され、計画に基づいた実現可能な本部運営の提案がされているか、また、実現可能なコスト削減を見込んだ提案となっているか。 (※以下1及び2については、業務説明資料10～18頁「3. 業務内容」参照) 1 交通輸送本部運営及び全体管理 (1) 交通輸送本部運営計画等の策定 (2) 交通輸送本部運営業務 2 交通輸送本部準備、運営備品等調達及び撤去等 (1) 必要な備品等調達業務 (2) 運営人員手配業務		十分な理解に基づいた具体的で実現性の高い提案である	一定程度理解に基づいた妥当性のある提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい妥当性に欠ける提案である	理解が乏しい妥当性がない提案である
	【3】本委託における業務の目的達成に向け、以下について、近年の大規模イベントを考慮した上で、効率的・効果的な方策の提案がされているか、また、実現可能なコスト削減を見込んだ提案となっているか。 (※以下4については、業務説明資料10～18頁「3. 業務内容」参照) 4 シャトルバス調達及びバス輸送管理等 (1) 輸送運営計画の検証・更新 (2) シャトルバス調達等 (3) バス輸送管理計画・各種マニュアル策定業務		十分な理解に基づいた具体的で実現性の高い提案である	一定程度理解に基づいた妥当性のある提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい妥当性に欠ける提案である	理解が乏しい妥当性がない提案である
	【4】事業費全体を見据え、現実的なトータルコスト削減に寄与する提案がされているか		十分な理解に基づいた具体的で実現性の高い提案である	一定程度理解に基づいた妥当性のある提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい妥当性に欠ける提案である	理解が乏しい妥当性がない提案である
ヒアリング	理解力や専門技術力があるか		特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取り組み意欲が感じられるか		強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない